

令和7年度 学期及び休業日等について

1 学期

	1学期	2学期	3学期
幼稚園	4月1日～8月31日	9月1日～12月31日	1月1日～3月31日
小学校	4月1日～8月31日	9月1日～12月31日	1月1日～3月31日
中学校	4月1日～8月31日	9月1日～12月31日	1月1日～3月31日

(「世田谷区立学校管理運営規則・幼稚園管理運営規則」より)

2 休業日

	夏季休業日	冬季休業日	春季休業日
幼稚園	7月20日～8月31日	12月24日～1月7日	3月19日～4月9日
小学校	7月21日～8月31日	12月26日～1月7日	3月26日～4月5日
中学校	7月21日～8月31日	12月26日～1月7日	3月26日～4月5日

(「世田谷区立学校管理運営規則・幼稚園管理運営規則」より)

3 始業式・終業式等

	1学期 始業式	入園式 入学式	1学期 終業式	2学期 始業式	2学期 終業式	3学期 始業式	幼・修了式 卒業式	幼・終業式 修了式
幼稚園	4月10日	4月10日	7月18日	9月1日	12月23日	1月8日	3月17日	3月18日
小学校	4月7日	4月7日	7月18日	9月1日	12月25日	1月8日	3月25日	3月24日
中学校	4月7日	4月8日	7月18日	9月1日	12月25日	1月8日	3月19日	3月25日

4 土曜授業日

- 令和7年度から振替休業日のない土曜日授業を廃止とする。
- 振替休業日のある土曜日授業の授業時間は、4時間以上とする。
- 地域に開かれた学校づくりを推進し、児童・生徒への学習機会をより積極的に提供して教育価値に円滑な実施を図ることを目的にして実施する。
- 児童・生徒の体力面を考慮するという観点から、体育的行事、文化的行事については月曜日への振替休業日の設定を原則とする。それ以外は前の週か次の週の別の曜日に振替休業日の設定を可能とする。